

令和 8 年 8 月 3 日

ウエルシア薬局株式会社と クーリングシェルターの指定に係る 連携協定を締結

1. 趣旨・経緯

河内長野市では、環境省が大阪府を対象として熱中症特別警戒アラートを発表した場合に、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩を取っていただけるよう、冷房設備を有し、施設内のエントランスホール、ロビー等を休憩場所として開放する市内の公共施設を「クーリングシェルター」として指定しています。

このたび新たに市内のウエルシア薬局 4 店舗をクーリングシェルターに指定し、本市とウエルシア薬局株式会社の熱中症対策への取組についての連携を密接なものとするため、今般の協定を締結することとなったものです。

2. 連携事項

市が熱中症対策の取組を推進するに当たり、次に掲げる事項について連携・協力を行います。

- (1) クーリングシェルターとしての施設維持管理・運営
- (2) クーリングシェルター指定施設と利用の際の注意事項等の周知
- (3) その他本取組の実施に関し必要な事項

3. 協定締結日

令和 8 年 8 月 7 日（金）

※同日 11 時より、河内長野市役所 3 階庁議室にて連携協定締結式を実施します。

【お問い合わせ先】

河内長野市

都市環境安全局 地域資源循環部 環境政策課

電話 0721-53-1111